



監査人の継続期間と定期的交代の影響：実証研究のレビュー

高田，知実

(Citation)

国民経済雑誌, 227(5):101-121

(Issue Date)

2023-09-10

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100483209>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100483209>



国民経済雑誌

THE
KOKUMIN-KEIZAI ZASSHI

(JOURNAL OF ECONOMICS & BUSINESS ADMINISTRATION)

監査人の継続期間と定期的交代の影響：
実証研究のレビュー

高 田 知 実

国民経済雑誌 第227巻 第5号 抜刷

2023年9月

神戸大学経済経営学会

監査人の継続期間と定期的交代の影響： 実証研究のレビュー

高 田 知 実^a

本稿は、監査の継続期間と定期的交代について、アーカイバルデータを用いた国際的な実証研究をレビューする。監査人の継続期間と定期的交代の問題は、長らく監査実務・監査制度設計にかかわる問題として議論されており、今後も国内外でその議論は続くと考えられる。本稿の目的は、国内外における制度変遷を踏まえながらアーカイバル研究の進展を検討することで、監査人の継続期間と定期的交代について、政策立案に関する深度ある議論に貢献することである。

キーワード 監査人の継続期間、監査人の交代、ローテーション、監査の品質、監査制度

1 問 題 提 起

監査人¹⁾とクライアントとの監査契約関係の長期化がもたらす問題が、法令等による対応の要否も含めて議論され始めて久しい。この問題の難しさは、監査人とクライアントの関係性の長期化が、監査の品質に対して正負両方の影響をもつと考えられることにある。複数のメリット・デメリットが、規制当局や研究者から言及されているのである（浅野 2020など）。典型的なものとしては、関係の長期化により、監査人がクライアントに関してより多くの知識を得て効率的・効果的に監査を実施できるというメリットと、関係の長期化が監査人とクライアントを必要以上に親密にさせることで、監査人の独立性が損なわれ、その結果として監査の品質が低下するというデメリットである。もし、これら両方の効果が存在するならば、その影響度合いの違いによって適否を判断するしかない。つまり、ネットで見した場合に、メリットとデメリットのどちらが上回るのかを評価するのである。そして、デメリットがメリットを上回るようであれば、法令等によって監査人の継続期間に上限を設定し、定期的な交代を求めることが正当化される。

アーカイバルデータを用いた実証研究は、監査人の継続期間の長期化がもたらす影響に関

a 神戸大学大学院経営学研究科, JICPA リサーチラボ, takada@pearl.kobe-u.ac.jp

する評価に適した分析手法の1つと考えられる。存在するデータを基に、現実社会における現象に関する特定の傾向を析出することができるからである。実際、監査人の継続期間と定期的交代の適否の検証を目的としたアーカイバル研究は、これまでに数多く公表されている（レビュー論文に Lennox（2014）、浅野（2020）などがある）。本稿では、それらの先行研究を、国内外における議論や制度的背景を踏まえてレビューし、監査人の継続期間・定期的交代に関するアーカイバル研究がどのように進展してきたかを検討する。日本国内では、過去20年ほどの間に、法令等の変更を伴いながら、監査人の継続期間と定期的交代に関してさまざまな議論が交わされてきた（金融庁 2017；金融庁 2019；異島 2021）。そして、今もなおこの問題は「継続的に検討が必要な問題」とされている（会計監査の在り方に関する懇談会 2021）。本稿は、政策上の検討課題であり続けているこの問題に関するアーカイバル研究の進展を検討することで、政策立案に関する深度ある議論に貢献することが目的である。近年は、エビデンス（証拠）に基づく（あるいはそれを重視する）政策策定（Evidence-Based Policy Making; EBPM）が国内外で注目されている（大橋 2020）。今後は、監査の品質を担保するための政策立案においても、証拠に基づく議論の重要性がより一層高まっていくであろう。蓄積された証拠だけでなく、その進展を要約した本稿が、その議論に対してわずかでも²⁾インプットとなれば幸いである。

本稿の構成は以下のとおりである。第2節では監査人の継続期間と定期的交代に関する国内外における制度的な状況を簡潔に整理する。続く第3節では、本稿でレビュー対象とするアーカイバル研究の抽出方法と抽出された論文全体の特徴を説明する。そして第4節では、制度的な議論や関連する要因を踏まえつつ、先行研究の対象と内容がどのように変化してきたかを検討する。最後に、第5節で本稿の結論と展望を述べる。

2 監査人の継続期間と定期的交代に関する制度の状況

監査人の継続期間に上限を定めて定期的に交代させる、いわゆるローテーション・ルールの是非については、定期的な交代を求めることで、交代を機会に監査に新しい視点（fresh look/eye）が導入されるというメリットに対する期待や、交代は監査人と被監査人双方に追加的なコスト負担を強いるというデメリットが頻繁に言及されている（金融審議会公認会計士制度部会 2006）。第1節で示したメリットとデメリットは、監査人の継続期間が長期化することに関連したものであるが、ここで述べたものは定期的交代を求めた場合の影響である。監査人の継続期間の長さや定期的交代の問題はコインの裏表の関係にあるため同時に考慮する必要があるものの、関連して生じるメリットとデメリットの幅広さから、全ての影響を同時に把握することは複雑さを極める。

さらに、監査人の継続期間と定期的交代の問題は、監査事務所とパートナーの2つのレベ

ルで検討されるため、議論は一層複雑化する。クライアントとの関係の長期化と定期的な交代を求めた場合のメリットとデメリットは、いずれのレベルでも発現すると考えられるが、デメリットの影響が相対的に大きいことが予想されていたことから、2010年代以前までは、監査事務所の定期的交代が推奨されることは少なく、国際的に幅広く浸透しているのはパートナーの定期的交代であった（GAO 2003; U.S. House of Representatives 2013; 金融庁 2019）。しかし、EU 規則（EU 2014）が2014年に定められたことでこの状況が一変した。すなわち、監査事務所の定期的な交代が、幅広い EU 加盟国で求められるようになったのである。³⁾これにより、監査人の定期的交代に関する世界各国での規定内容は、極めて多様化した。具体的には、どのレベルで定期的交代を求めるかだけでなく、何年を上限とするか、例外規定を設置するか、対象企業をどのように規定するかも、各国によってさまざまに規定されているからである。

日本の状況をみると、2023年4月現在、日本において法令等によって求められているのは、パートナーの定期的な交代のみであり、監査事務所の定期的な交代は求められていない。より正確には、世界各国における監査人の定期的交代の制度が多様化していく中、日本でも検討が進められた結果として、監査事務所の定期的な交代を求める規定は制定されなかったのである。ただし、長期的なクライアントとの関与がもたらす悪影響の可能性に鑑みて、日本公認会計士協会（JICPA）は、パートナーのみならず監査補助者についても、必要に応じて交代することを求める規定を2018年に公表した。また、時価総額が5,000億円以上の上場企業クライアントに関しては、補助者またはパートナーとしての関与期間の上限を10年とすることを求める上乗せの規定が、会長通牒として2020年2月に公表されている。

このように、日本では定期的な交代を求めるチームメンバーの範囲を拡張するという、JICPAの自主規制という独自の取り組みによって、監査人の定期的な交代の是非に関する議論が一応の決着を見た。しかし、その後も、日本における監査人の定期的な交代に関する議論は幅広く続けられている。⁴⁾以上の経緯に鑑みると、今なお、監査人の継続期間と定期的交代の論点を取り上げる適時性と喫緊性は高いと考えられる。

3 レビュー対象とするアーカイバル研究

監査人の継続期間と定期的交代に関する国際的な先行研究を包括的に検討するため、本稿では次の方法で先行研究を抽出した。⁵⁾データベースは、Clarivate Analytic社によって提供されている Web of Science の中で、一定以上の品質を備えた学術雑誌が収録された Core Collection のうち、Social Science Citation Index を用いた。キーワード検索の方法はさまざまにあり得るが、本稿で関心のあるテーマが主たる研究対象となっている論文のみを識別するため、次に示す単語の両方がタイトルに含まれる論文のみを選出した。単語の組み合わせは、

表1 レビュー対象論文の抽出プロセス

出版年	オリジナル	メインテーマ	アーカイバル	割合
2002	2	2	2	100%
2003	1	1	1	100%
2004	2	2	2	100%
2005	1	1	1	100%
2006	1	1	1	100%
2007	3	2	2	67%
2008	4	4	3	75%
2009	7	7	4	57%
2010	3	3	3	100%
2011	1	1	0	0%
2012	3	2	1	33%
2013	3	1	1	33%
2014	3	3	3	100%
2015	7	4	3	43%
2016	6	6	6	100%
2017	3	3	3	100%
2018	9	7	4	44%
2019	9	7	5	56%
2020	6	4	2	33%
2021	13	10	9	69%
2022	6	3	1	17%
Total	94	74	57	61%

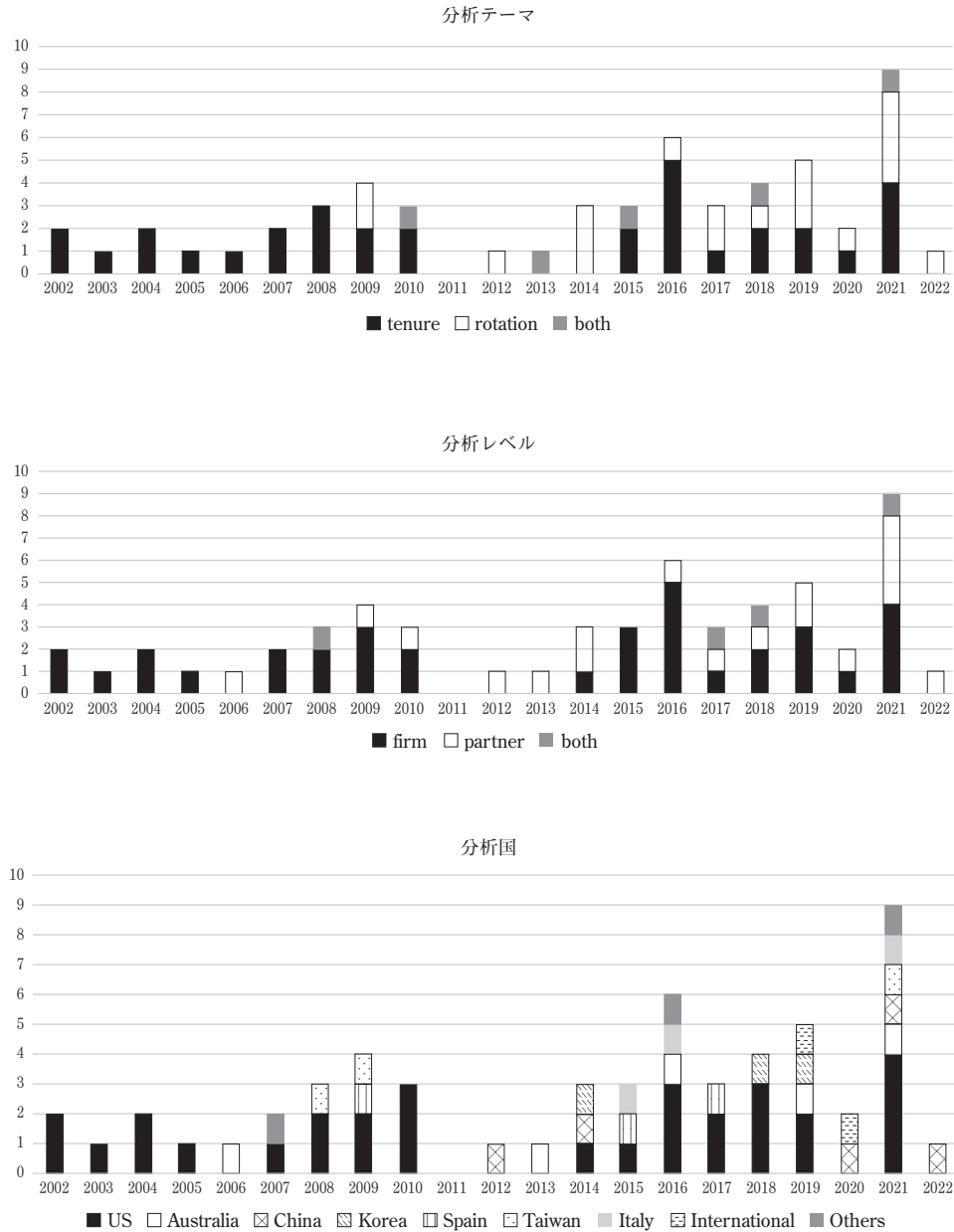
雑誌名	オリジナル	メインテーマ	アーカイバル	割合
<i>Accounting and Business Research</i>	1	1	1	100%
<i>Accounting and Finance</i>	3	2	2	67%
<i>Accounting Horizons</i>	4	4	3	75%
<i>Accounting Organization and Society</i>	1	1	0	0%
<i>The Accounting Review</i>	12	11	7	58%
<i>Auditing: A Journal of Practice & Theory</i>	19	17	15	79%
<i>Australian Accounting Review</i>	1	1	1	100%
<i>Business Horizons</i>	1	1	0	0%
<i>Contemporary Accounting Research</i>	9	8	8	89%
<i>Estudios de Economia</i>	1	0	0	0%
<i>European Accounting Review</i>	2	2	2	100%
<i>European Business Organization Law Review</i>	1	0	0	0%
<i>European Journal of Law and Economics</i>	1	0	0	0%
<i>International Journal of Auditing</i>	4	2	0	0%
<i>Journal of Accounting and Economics</i>	2	1	1	50%
<i>Journal of Accounting and Public Policy</i>	8	7	5	63%
<i>Journal of Accounting Research</i>	2	2	2	100%
<i>Journal of Contemporary Accounting and Economics</i>	2	1	1	50%
<i>Journal of International Financial Management & Accounting</i>	2	2	1	50%
<i>Management Decision</i>	1	0	0	0%
<i>Managerial Auditing Journal</i>	10	6	4	40%
<i>Or Spectrum</i>	1	1	0	0%
<i>Research in International Business and Finance</i>	1	1	1	100%
<i>Revista de Contabilidad</i>	1	1	1	100%
<i>South African Journal of Business Management</i>	1	0	0	0%
<i>Sustainability</i>	2	2	2	100%

auditor・tenure, auditor・rotation, audit・tenure, audit・rotationである。研究成果が掲載されている媒体を雑誌論文(article)、用いられている言語を英語(English)とし、1990年から2022年までに公表された論文を対象とした。⁶⁾2023年3月19日に検索し、当初の候補としては94本の論文が抽出された。これらの論文の中から、本稿でのレビュー対象とする論文を選択するため、アブストラクトを読み、本稿の関心事である監査人の継続期間か定期的交代が主たる研究対象である論文のみを識別したところ、74本の論文が選出された。そして、各論文の概要を確認し、アーカイバルデータを用いて実証研究を行っている論文に絞り込んだ結果、残された論文は57本であった。以上の先行研究選出プロセスを、研究の公表年と雑誌名ごとにまとめたのが表1である。

1970年代頃には、監査人の継続期間と定期的交代についての制度上の議論はすでにあったが、表1によると、アーカイバルデータを用いた実証研究が積極的に展開され始めるのは2000年代に入ってからである。これは、アメリカのエンロン社による粉飾決算事件をきっかけとしてSOX法が制定され、それを皮切りに、監査規制に関する研究が爆発的に増えた国際的な監査研究の傾向(Knechel 2015)と符合している。つまり、報酬の多寡、非監査業務と監査業務の同時提供、内部統制監査といった、当時その適否が議論されたり、実際に導入されたりした規制に関連するテーマの研究が、調査に利用可能なデータベースの整備とあいまって、2000年代から急増したのである。⁷⁾表1によると、2002年から2022年にかけて監査人の継続期間・定期的ローテーションに関する研究は全体として増加傾向にある。⁸⁾また、本稿でレビュー対象とする論文に絞り込むプロセスで削られた論文の出版年や雑誌を確認すると、年を追うほどアーカイバル研究以外の研究が増え、アーカイバル研究以外が公表される雑誌の範囲も幅広いことがわかる。

本稿でレビュー対象とする論文に限定し、①分析テーマ(継続期間(tenure)・定期的交代(rotation)・両方)、②分析レベル(事務所(firm)・パートナー(partner)・両方)、および③分析国の時系列推移を示したのが図1である。分析テーマは、継続期間が最も多く、中頃を除いて全期間に幅広く分布しているのに対し、定期的交代をテーマにした研究は2009年以降、特に後半期間の方が多くなっている。分析レベルは、事務所を対象としたものが多く、中頃を除いては全期間に幅広く分布しているのに対し、パートナーを対象とした研究は2012年以降に増加する。これらの傾向は、当初、事務所の継続期間が主な関心事であったところから、2010年前後を境に、パートナーと定期的交代にも幅広く研究が展開していったことを示している。分析テーマと分析レベルともに、両方を扱った研究は少ない。分析国については、全期間を通してアメリカが一番多いものの、2006年以降はアジア・オセアニア、ヨーロッパ各国が分析対象になっており、2019年以降では複数国を分析対象とした研究が行われている。

図1 レビュー対象論文の特徴



以上で示した時系列での傾向は、国際的な制度的背景や議論が大きく関係している。そのため、次節では、それらの背景を踏まえつつ、代表的な先行研究の結果をレビューする。なお、次節でレビュー対象とするものを含み、全ての論文の結果の概要は巻末の付録にまとめている。

4 時代背景とアーカイバル研究の特徴・結果

4.1 萌芽期（アメリカ企業に関する研究の蓄積）

2002年から2005年は、監査人の継続期間と定期的な交代に関するアーカイバル研究の萌芽期である。入手可能なデータに制約はあるが、監査事務所名は監査報告書から入手できるため、これを用いてアメリカ企業に関する研究が複数公表された。この背景には、Sarbanes-Oxley Act (SOX) 法第207条が監査事務所の定期的交代の効果を調査するよう Government Accounting Office (GAO) に依頼し、その報告書が2003年に公表されたことがある。

本来、監査事務所を強制的に交代させる規制がない状況で、その効果を検証することは不可能である。実際に観察可能なのは、監査事務所を自発的に交代する企業であるが、この種の企業は、往々にして、恣意的な財務報告を行うインセンティブがあるとか、オピニオン・ショッピングを行うといった動機が、その背後に存在する (Lennox 2014)。つまり、監査事務所の交代には内生的な理由があるため、強制的交代制度がない状態で唯一観察可能な自主的な監査事務所を対象に、事務所の交代による影響を析出するのは極めて困難である。それでも、利用可能なデータを活用することで、多少なりとも解明できることはある。すなわち、強制的な交代が求められていない市場において、監査事務所の継続期間が長期になると、何らかの負の影響が生じているのか、ということは検証可能である。

この時期の研究は、実質的あるいは外観的な監査品質を捉えると考えられる指標を用いて、監査事務所の継続期間との関係性を検証している。実質的な監査品質を捉える指標を用いた研究としては、Geiger and Raghunandan (2002) が倒産企業に対する継続企業の前提に関する監査報告書での言及 (GC 意見) の有無、Johnson et al. (2002) と Myers et al. (2003) が会計発生高指標を用いた恣意的な財務報告の程度、Carcello and Nagy (2004) が SEC による制裁措置 (AAER) を受けたか否かと、監査事務所の継続期間との関係を、それぞれ分析している。外観的な監査品質を捉える指標を用いた研究としては、Mansi et al. (2004) が社債の格付けと利息、Ghosh and Moon (2005) が利益反応係数 (ERC) や株式や債権のレーティングと、監査事務所の継続期間との関係を分析している。

そしてこれらの研究は、一般に、監査事務所の継続期間が長いほど監査の品質は高いか、継続期間に対して比例的に監査の品質が低くなることはないという結果を示している。つまり、強制的な交代を求めることなく、監査事務所の交代を自発的なものとしていても、監査

事務所と企業の関係の長期化による悪影響は観察されなかったのである。GAO (2003) も、監査事務所の定期的交代を推奨するものではなかったため、これらの研究結果を前提とすると、少なくとも当時のアメリカにおいて、監査事務所の定期的な交代を強制的に求める規制が正当化される理由はなかった。

4.2 過渡期（分析対象国の国際化と分析レベルの多様化）

前項では、2002年から2005年にかけて、アメリカで監査事務所の強制的交代の是非を問う研究が公表され始めたことを述べたが、SOX 法（第203条）が実際に強制化したのは、パートナーの定期的な交代であった。しかし、アメリカでは当時、業務を担当したパートナーの名前は一般に公表されていなかったため、パートナーの定期的交代に含意のあるアーカイバル研究は実施できなかった。この状況を前提に、パートナーの定期的交代に対する示唆を求め、アメリカ以外を対象とした研究が展開され始めたのが2006年以降である。また、2000年代後半以降には、監査事務所レベルの研究でも、後に述べるようにいくつかの点で進展があった。したがって、アメリカという1つの法域における監査事務所レベルの研究が中心であったそれ以前に比べ、2000年代中頃から2010年代中頃までの約10年間は、幅広い研究が行われるようになった過渡期であったと考えられる。

パートナーレベルの研究については、当時からパートナー名が公表されてたオーストラリア、台湾、中国を分析対象とする研究が公表されるようになった（Carey and Simnett 2006; Chen et al. 2008; Chi et al. 2009 など）。パートナーの交代が自発的な時代と強制的な時代（あるいはその両方）に、パートナーの継続期間が監査の品質に及ぼす影響の分析や、パートナーの交代が強制されている場合には、交代前後で監査品質に及ぼす影響の違いが分析されている。また、これらパートナーレベルの研究では、監査品質等の帰結変数として用いられる指標にもバリエーションがある。例えば、中国企業について、一般には公表されていない監査上の修正事項（audit adjustment）のデータを独自に入手して分析に用いたり（Firth et al. 2012; Lennox et al. 2014）、アメリカの監査事務所からデータの提供を受け、監査の計画時間（planned hour）と実現レート（realization rate）を帰結変数として用いたりしている（Bedard and Johnstone 2010）。ただし、これらパートナーレベルの先行研究の結果は一樣ではない（付録参照）。

先に述べたように、2000年代の後半には、監査事務所の継続期間や定期的交代の研究にも進展があった。例えば、萌芽期には、アメリカ企業において監査事務所の継続期間の長期化によって監査の品質が損なわれることはないとの研究が蓄積されていたが、同じアメリカ企業を対象としても、帰結変数を変えることで異なる結果を導き出す研究が出てきた。具体的には、Dao et al. (2008) が、株主による監査人の承認投票の結果を帰結変数として分析し、

監査事務所の継続期間が長いほど、監査人の承認に対してより多くの反対（白）票が入ることを発見した。この結果は、監査事務所の継続期間が長いほど、株主は監査の品質が低いと理解していることを示している。

また、アメリカ以外の法域を分析対象に監査事務所レベルの分析を展開する研究も公表され始めた。具体的には、Knechel and Vanstraelen (2007) がベルギーの非上場企業を対象に、財務困窮企業と倒産企業に対する GC 開示状況を分析し、財務的に困窮した非倒産企業において、事務所の継続期間が長いほど GC は開示されないことを明らかにした（非倒産企業に対する GC の開示が正確）。以上から、2000年代の後半から2010年代前半にかけては、監査事務所の継続期間の影響や定期的な交代に関する研究は、国際的な広がりを持ち始めたことがわかる。

さらに、この頃からは、単に監査の継続期間と監査の帰結を分析するだけでなく、その関係性を左右する要因の存在にも関心が向けられるようになった。例えば、Lim and Tan (2010) は、アメリカの大手監査事務所のクライアントのみを対象とし、事務所の継続期間が長いほど会計発生高の品質は高くなるが、この関係は、業種特化 (industry specialization) した監査事務所で観察され、クライアントに対する報酬依存度が低い場合にその影響がより強いことを明らかにした。また、Gul et al. (2009) は、事務所の継続期間が短いほどクライアントは利益調整を行う傾向にあるが、この関係は業種特化した監査事務所の場合に軽減されることを発見している。

このように、監査人の継続期間・定期的交代に関する研究の過渡期には、パートナーと事務所の両レベルで研究結果が幅広く蓄積され始めたが、各研究の結果が示す含意は必ずしも整合していない。そもそも、国ごとに異なる環境や制度的背景を前提としているため、全体を俯瞰して一般化し、国際的な制度設計に対して何らかの含意を提示することは困難である (Lennox 2014)。また、同じ市場を分析対象にしても、分析の枠組みや帰結変数が異なる場合は、結果が異なることもある。したがって、幅広い研究が蓄積されるほど、それら一連の結果から、「パートナーの定期的交代は監査の品質を高めるか」といった問いに、イエスカノーの端的な1つの回答を導き出すことが難しくなる、という厄介な問題が頭をもたげてくるのである。

4.3 成熟期（制度的背景を踏まえた国際的な研究の深度化）

監査人の継続期間・定期的交代に関する研究の動向は、2010年代の初期から中頃にかけて、急速に、強制的な監査事務所の交代に関心の目が向けられるようになった。とはいえ、監査の継続期間やパートナーレベルでの分析が公表されなくなったわけではない。実際は、監査人の継続期間・定期的交代をテーマとした論文が増加していく中で、強制的な監査事務所の

交代の是非に言及する研究が増えたのである。その背景にあるのは、第2節でも簡単に触れた監査事務所の定期的交代の要請に関するアメリカとEUでの制度的対応の違いである。¹⁰⁾端的にまとめると、アメリカでは監査事務所の定期的交代を強制することを禁じる内容の法案が2013年に下院で決議されたのに対し、EUでは、監査事務所の継続期間の上限を原則10年とする規則が2014年に可決されたのである。¹¹⁾なお、この頃の特徴的な制度的背景がもう1つある。すなわち、2017年12月以降の決算期について、監査事務所の継続期間（監査事務所が監査業務の担当を始めた年）を監査報告書に記載することがアメリカで義務付けられるようになったのである。¹²⁾

こうした制度的背景のもとで、以前から監査事務所の定期的交代を求めている法域を対象に、当該制度の適否に関する研究が公表されるようになった。具体的には、強制的な監査事務所の定期的交代が1975年から求められていたイタリア（Cameran et al. 2015; Cameran et al. 2016; Horton et al. 2021）、1991年から1994年まで求められていたスペイン（Ruiz-Barbadillo et al. 2009）、2006年から2010年まで求められていた韓国（Kwon et al. 2014; Mali and Lim 2018; Kim et al. 2019）の研究である。これら全ての研究において共通する発見事項を見出すことは困難であるが、監査時間を帰結変数の1つとして用いている Kwon et al. (2014) と Cameran et al. (2015) において、強制的な事務所の交代直後に監査時間が長くなることについては、韓国とイタリアの研究において共通していた。その反面、Kwon et al. (2014) は強制的な交代の直後に監査報酬も増加することを発見しているのに対し、Cameran et al. (2015) は監査報酬がむしろ低下することを発見している。事務所の交代が生じると、新たなクライアントへの対応としてより多くのエフォートが割かれ監査時間が増加するという、監査の実施においていわば普遍の状況を前提にしても、監査人に支払われる報酬の多寡に関する結果が法域によって異なるという結果は注目に値する。

アメリカにおける監査事務所の継続期間情報の開示に着目した研究に、Dunn et al. (2021) と Tanyi et al. (2021) がある。Dunn et al. (2021) の結果によると、強制的な開示の後、関与期間が長い監査事務所ほど、株主による監査人の承認投票に関して反対（白）票が入りやすく、監査人の変更が起こりやすく、監査報酬が下がる傾向にある。また、Tanyi et al. (2021) は継続期間の開示が株主による監査人の承認投票における反対（白）票の割合に影響を及ぼし、継続期間が長い場合（15年以上）には反対票が多く、短い場合（5年以内）には反対票が少なくなることを発見した。これらの結果は、株主や取締役会（監査委員会）が、同一監査事務所による長期にわたる関与が望ましくないと判断したこと、¹³⁾ 監査事務所の継続期間情報の開示が、そのような意思決定を促進した可能性を示している。

本項で概観した先行研究は、各法域を取り巻く制度的な要因や法令による要求事項の違いを活用するなど、それ以前の研究の蓄積を深度化するものであった。また、各研究の詳細に

は言及できなかったが、過渡期の研究から引き続き、監査事務所の継続期間や定期的交代と他の要因との相互関係を検証する研究も、この時期には多数公表されている。さらに、アメリカにおける監査事務所の継続期間に関する情報開示を扱った研究は、法令による強制がなくとも、情報開示によって利害関係者による監査品質の評価が促進され、それが規律効果をもつことで市場における監査の品質向上に寄与する可能性を示唆している¹⁴⁾。

5 結論と展望

本稿でのレビューによると、国際的に幅広い研究が展開されているが、監査人の継続期間の長短や定期的交代が監査品質に及ぼす影響について、全ての企業・法域において妥当するような関係は存在しないと考えられる。しかし、これらの研究蓄積を参照すれば、ある状況において、監査人の継続期間の長期化や定期的交代が、どのような帰結をもたらしそうか、ということは、その理由も含めて予想できるかもしれない。これは、過去20年ほどの間に、幅広い法域でアーカイバル研究が蓄積されてきた成果である。

今後の課題は、海外の研究蓄積と既存の日本研究との比較、あるいは日本企業に関する分析のさらなる展開である。本稿では評価が確立した海外の雑誌を分析対象にしたため、そこに掲載がなかった日本の研究は分析対象にできていない。日本の監査制度に対するインプットを提供するためには、日本の環境を考慮した深度ある調査が必要である。

付録

レビュー対象論文の要約

著者	年	テーマ	レベル	国	分析期間	結果の概要
Geiger and Raghunandan	2002	tenure	firm	US	1996-1998	倒産企業を対象。事務所の継続期間とGC開示の関係を分析。継続期間が長いほどGCが開示される。
Johnson et al.	2002	tenure	firm	US	1986-1995	Big 6 クライアントのみを対象に、監査人変更直後は除外。事務所の継続期間と会計発生高指標の関係を分析。継続期間が短期の場合に財務報告の質は低い、中期と長期に違いはない。
Myers et al.	2003	tenure	firm	US	1988-2000	過去6年以上のデータが入手のできる企業のみを対象。事務所の継続期間と複数の会計発生高指標の関係を分析。継続期間が長いほど会計発生高の質は高い。
Carcello and Nagy	2004	tenure	firm	US	1990-2001	SBCによる制裁措置(AAER)を受けた企業を中心とした分析。事務所の継続期間とAAERの関係を分析。継続期間は3年以内(SHORT)と9年以上(LONG)に分け、SHORTとAAERに正で有意な関係あり。
Mansi et al.	2004	tenure	firm	US	1974-1998	事務所の継続期間と社債データ(格付けと利息)の関係を分析。継続期間が長いほど、格付けはよく、利息は低下する。
Ghosh and Moon	2005	tenure	firm	US	1990-2001	事務所の継続期間と利害関係者による反応(ERC、株式レベティン、債権レベティン等)の関係を分析。債権のレベティンを除き、事務所の継続期間が長いほど利害関係者による評価は高い。
Carey and Simnett	2006	tenure	partner	Australia	1995	パートナーの定期的交代が導入されていない期間を対象。パートナーの継続期間と複数の監査品質指標の関係を分析。GCの開示とターゲット利益の達成について、継続期間が長いほど監査の品質は低い。
Kealey et al.	2007	tenure	firm	US	2001-2002	アーサー・アンダーセンから他の事務所に変更した企業を対象。アンダーセンとの継続期間と後継監査人に支払う監査報酬の関係を分析。継続期間が長いほど監査報酬が高い。
Knechel and Vanstraelen	2007	tenure	firm	Belgium	1992-1996	非上場企業を対象。財務的に困窮した倒産企業と非倒産企業に対する事前のGC開示を分析。非倒産企業において、事務所の継続期間が長いほどGCは開示されない。
Chen et al.	2008	tenure	both	Taiwan	1990-2001	パートナー・事務所の継続期間と異常会計発生高の関係を分析。パートナーと事務所の両方について、継続期間が長いほど異常会計発生高は小さい。
Dao et al.	2008	tenure	firm	US	2006	事務所の継続期間と株主による監査人の承認投票の結果の関係を分析。事務所の継続期間が長いほど、承認に反対(白)票が入る。
Jenkins and Velury	2008	tenure	firm	US	1983-2004	Big N クライアントのみを対象。事務所の継続期間と保守主義の関係を分析。継続期間が長いほど保守主義の程度は高い。継続期間が中期(4-8年)と長期(9年以上)で差はなく、短期と中期・長期との差は有意。
Chi et al.	2009	rotation	partner	Taiwan	2004前後	パートナーの定期的交代が強制になった年を対象。強制的交代と監査品質指標の関係を分析。強制的交代直後の異常会計発生高は、強制的交代直前より大きい。自主的交代よりも強制的交代の方が、ERCが大きい。
Davis et al.	2009	tenure	firm	US	1988-2006	5年以上事務所を変更していない企業で、SOXの前後を対象。事務所の継続期間と利益調整の関係を分析。SOX前は、事務所の継続期間と監査品質の関係を逆U字型であるが、SOX後にその傾向はない。
Gul et al.	2009	tenure	firm	US	1993-2004	「事務所の継続期間が短いほど利益の質が低い」を前提とした分析。監査人が業種特化している場合は、事務所の継続期間と利益の質との負の関係が弱くなる。

Ruiz-Barbadillo et al.	2009	rotation	firm	Spain	1991-2000	事務所の定期的交代が強制されている期間とその後を対象。財務困難企業におけるGCの開示を分析。強制期間の方がGCの開示は少ない。大手事務所ほどGCを開示し、強制でない期間の方が関係が強い。
Bedard and Johnstone	2010	both	partner	US	2002-2003	パートナーの定期的交代の強制前を対象。パートナーの継続期間と計画 (planned) 監査時間・実現レート (realization rate) の関係を分析。水準の分析で継続期間と監査時間に有意な関係はなく、実現レートとの関係は正。変化の分析で交代直後に監査時間は増加するが、実現レートは低下。
Li	2010	tenure	firm	US	1980-2004	大手事務所クライアントを対象。事務所の継続期間と保守主義の関係を分析。継続期間と保守主義の関係が正になるのは、クライアントの重要性が高いサンプルのみ。クライアントの重要性が低いサンプルは、関係が負になる。
Lim and Tan	2010	tenure	firm	US	2000-2005	大手事務所クライアントを対象。事務所の継続期間と監査の品質指標の関係を分析。業種特化した事務所について、事務所の継続期間と監査品質指標の関係は正。報酬依存度が低い場合にその関係がより強い。
Firth et al.	2012	rotation	partner	China	2003-2005	強制的な定期的交代のもとで、クーリングオフ期間後に業務に戻るパートナーの決定要因・監査品質に及ぼす影響を分析。担当コストが高い業務には戻らないが、事前の関係が長い場合等は業務に戻りやすい。クーリングオフ後業務に戻ったパートナーほど、修正意見を出さない。
Azizkhani et al.	2013	both	partner	Australia	1995-2005	パートナーの名前が公表されている市場を対象。パートナーの継続期間と資本コストの関係を分析。中小事務所クライアントは、パートナーの継続期間と資本コストの関係はU字型になる。交代期に資本コストが上がる。
Kwon et al.	2014	rotation	firm	Korea	2000-2009	事務所の定期的交代が強制された期間とそれ以前を対象。自発または強制的事務所交代後の異常会計発生高に違いはないが、強制的交代期間において、交代後に監査報酬と監査時間が増加する。
Lennox et al.	2014	rotation	partner	China	2006-2010	パートナーの強制的な定期的交代と監査上の修正事項 (audit adjustment) の関係を分析。交代前の最後の担当年と交代直後に修正事項がより生じる。この結果は、自主的な交代とレビューパートナーの交代では観察されない。
Litt et al.	2014	rotation	partner	US	2000-2010	パートナーの強制的交代と利益調整の関係を分析。強制的交代の直後に利益調整が生じやすい。大手事務所と中小事務所で、影響の出方が異なる。
Bell et al.	2015	tenure	firm	US	NA	公開・非公開クライアントに対する継続期間と監査品質の関係を分析。初年度の監査は品質が低くそれ以降改善し、13年以上になると1年目と品質が変わらない。ただし、この結果は非公開企業によるもの。
Cameran et al.	2015	both	firm	Italy	2006-2009	事務所の定期的交代が強制される市場を対象。事務所の継続期間と監査報酬・監査時間の関係を分析。強制的交代直前に監査品質が低下することはないが、監査報酬は上がる。強制的交代直後は、監査時間が長く監査報酬は低い。強制的交代後の3年間は利益の品質が低い。
González-Díaz et al.	2015	tenure	firm	Spain	2003-2010	州所有の財団 (非営利組織) を対象。事務所の継続期間と修正意見の関係を分析。事務所の継続期間が長いほど修正意見は出されないが、非線形性を考慮すると、5年目までは品質が向上し、その後は低下する。
Cameran et al.	2016	tenure	firm	Italy	1985-2004	事務所の定期的交代が強制される市場 (最長9年) を対象。事務所の継続期間と保守主義の関係を分析。継続期間を3年ごとの3期に分けた場合、最後の3年の保守主義の程度が最も高い。
Chen et al.	2016	tenure	firm	US	2004-2012	事務所の継続期間、内部統制の不備、クライアントとの地理的距離の関係を分析。事務所の継続期間の長さは、内部統制における不備と負の関係あり。地理的距離と内部統制の不備の関係は正であるが、継続期間が緩和する。

Read and Yezege	2016	tenure	firm	US	2002-2008	倒産企業を対象。事務所の継続期間と倒産企業における事前のGC開示の関係を分析。中小事務所のクライアントのみ継続期間とGC開示に正の関数があるが、4年目以降はフラットになる。
Rickett et al.	2016	tenure	firm	Greece	1988-2011	利益調整が頻繁に行われ、高品質な監査に対するモチベーションが低い市場を対象。事務所の継続期間と保守主義の関係を分析。事務所の継続期間が長いほど保守主義の程度は低く、クライアントの重要性に影響する。
Stewart et al.	2016	rotation	partner	Australia	2007-2010	パートナーの定期的交代の強制による影響が顕在化する期間を対象。強制的交代と監査報酬の関係を分析。自発的・強制的に関係なく交代年に監査報酬は上昇し、その影響が1年は続く。クライアントの規模が影響する。
Su et al.	2016	tenure	firm	US	2003-2012	大手事務所クライアントを対象。事務所の継続期間と株主の固有 (idiosyncratic) ボラティリティの関係を分析。事務所の継続期間が長いほど固有ボラティリティが高く、この関係は業種特化した監査人で観察される。
Garcia-Blandon and Argiles-Bosch	2017	tenure	both	Spain	2005-2011	事務所とパートナーの継続期間の組み合わせと異常会計発生高の関係を分析。事務所とパートナーの継続期間を個別に分析すると有意な傾向はないが、事務所の継続期間が中程度 (4~10年) ・パートナーの継続期間が中程度 (4-5年) の監査の品質が最も高い。
Reid and Carcello	2017	rotation	firm	US	2011.6.2-2013.7.18	事務所の強制的交代に関するニュースイベントに対する市場の反応を分析。強制的交代の可能性が高くなるニュースイベントで市場調整済み累積リターンは負になる。分析時点で継続期間が長い、大手事務所、業種特化した監査人のクライアントで、傾向が強く現れる。
Sharma et al.	2017	rotation	partner	US	2000-2014	パートナーの強制的交代と監査報酬・監査報告書日の関係を分析。パートナーの交代直後は報酬が増加し、監査報告書の日付も遅くなる。
Fitzgerald et al.	2018	both	partner	US	1997-2002	非営利組織における財務情報の修正再表示を対象。パートナーの継続期間と内部統制の不備の開示の関係を分析。パートナーの継続年数と内部統制の不備の開示は負の関数がある。
Ghosh and Siriviriyakul	2018	tenure	firm	US	2000-2013	事務所の変更年が特定でき企業を対象。事務所の継続期間と監査報酬・監査報告書日の関係を分析。大手事務所のみ、事務所の継続期間が長くなると監査報酬は増加し、決算日から監査報告書日までが短縮化される。
Mali and Lim	2018	rotation	both	Korea	2000-2009	事務所とパートナーの定期的な交代が強制されている市場を対象。強制的交代のあった企業とそうで、保守主義の違いを分析。パートナーの交代のみよりも事務所の交代企業の方が保守主義の程度は低く、自主的交代よりも強制的交代の方が、保守主義の程度が低い。
Singer and Zhang	2018	tenure	firm	US	2000-2013	財務諸表の修正再表示を行った企業を対象。重要な虚偽表示が始まるまでの事務所の継続期間と重要な虚偽表示期間の関係を分析。事務所の継続期間が長いほど財務諸表の重要な虚偽表示期間は長い。
Bratten et al.	2019	tenure	firm	US	2000-2012	銀行を対象。事務所の継続期間と銀行の恣意的な財務報告の関係を分析。事務所の継続期間が長いほど銀行の恣意的な財務報告は抑止される。事業または取引の複雑性が影響。
Ferguson et al.	2019	rotation	partner	Australia	2007-2011	パートナーの定期的交代が強制的な期間を対象。パートナーの強制的交代と監査報酬の変化の関係を分析。中小事務所について、強制的交代時に監査報酬は上昇する。
Kim et al.	2019	rotation	firm	Korea	2006-2008	事務所の定期的交代が強制されている期間を対象。強制的な交代と資本コストの関係を分析。強制的な事務所の交代により、資本コストは低下する。
Krishnan and Zhang	2019	rotation	partner	US	2002-2015	自発的なパートナーの交代に関する理由を開示した企業を対象。自発的な開示と監査品質指標の関係を分析。自発的な開示後、外観的監査品質は上昇するが、実質的監査品質は中小事務所で上昇し複雑性の高い企業で低下する。

Riccardi	2019	tenure	firm	International	2000-2011	2005年にIFRSが強制適用になった国を対象。事務所の継続期間と利益調整の関係を分析。IFRSの適用後、事務所の継続期間が短い企業ではより利益調整が行われる。大手事務所の方が影響は小さい。
Garcia-Blandon et al.	2020	tenure	firm	International	2009-2016	事務所の定期的交代が強制される前のEU諸国を対象。事務所の継続期間と財務報告品質指標の関係を分析。事務所の継続期間と品質指標に有意な関係はほぼなく、有意な場合、事務所の継続期間と品質の関係は正。
Zhao et al.	2020	rotation	partner	China	2003-2014	パートナーの定期的交代が強制された期間を対象。パートナーの強制的交代とクラッシュリスクの関係を分析。交代の最終年にクラッシュリスクは小さくなり、交代後にクラッシュリスクが大きくなる。
Azizkhani et al.	2021	rotation	partner	Australia	2006-2015	パートナーの定期的交代が強制される期間を対象。交代直前と交代直後の監査報酬と監査報告書日を分析。交代直後にのみ監査報酬が上昇し、監査報告書日に影響はない。制度導入後2回目の強制的交代の時には観察されない。
Dunn et al.	2021	rotation	firm	US	2014-2018	事務所の継続期間に関する強制的な情報開示制度導入前後を対象。事務所の継続期間と監査人の選任にかかる株主決議、監査人の変更、監査報酬を分析。強制的継続期間が長いほど、監査人の選任に関する反対（白）票が入りやすく、監査人の変更が起りやすく、監査報酬が下がる。
Gipper et al.	2021	both	partner	US	2008-2014	パートナーの継続期間と監査品質指標の関係を分析。パートナーの継続期間が短い場合に、過年度修正が生じ、修正企業に対して内部統制の不備に関する意見が出される。継続期間が短い場合に監査時間は上昇するが監査報酬は減少し、継続期間が長くなるとその関係が反転する。
He and Chen	2021	rotation	partner	Taiwan	2004-2016	パートナーの定期的交代が強制されている期間を対象。パートナーの交代と次のパートナー（または事務所）の選任の関係を分析。強制的交代の際、交代後に業種特化したパートナーを選ぶ（事務所は変更しない）。
Horton et al.	2021	rotation	both	Italy	2006-2012	パートナーと事務所の両方で定期的交代が強制される期間を対象。監査人の交代と監査品質指標の関係を分析。事務所の交代は監査品質を低めることはあっても高めることはないが、パートナーの交代は監査品質を高める。
Jadyappa et al.	2021	tenure	firm	India	2001-2015	企業グループの存在感の強い市場を対象。事務所の継続期間と監査品質指標の関係を分析。事務所の継続期間が長いほど監査の質は高いが、企業グループに属している場合は、継続期間が長いほど監査品質が低下する。
Liu et al.	2021	tenure	partner	China	1998-2009	パートナーがクライアントを連れて事務所を移動可能で独立性の毀損リスクが高い市場を対象。事務所とパートナーの継続期間と監査品質指標の関係を分析。自発的なパートナー交代期間は、パートナーの継続期間が事務所より長いサンプルで、継続期間が長いほど監査の質が低い。定期的交代が強制されている期間は、有意な関係がない。
Payne and Williamson	2021	tenure	firm	US	1994-2015	事務所とCFOの組み合わせでの継続期間と監査品質指標の関係を分析。組み合わせでの継続期間が長いほど、監査品質は低い。
Tanyi et al.	2021	tenure	firm	US	2017.12.15-2018.12.14	事務所の継続期間に関する強制的な情報開示制度導入前後を対象。事務所の継続期間と監査人選任に関する株主の承認決議の関係を分析。事務所の継続期間の開示により、反対（白）票の割合に影響を及ぼし、監査の継続期間が長い場合（15年以上）には反対票が多く、短い場合（5年以内）には反対票が少ない。
Zhang et al.	2022	rotation	partner	China	2009-2015	パートナーの定期的交代が強制されている期間を対象。定期的交代の期間が遵守されない理由とその帰結を分析。サインしているパートナーが事務所所属でない、監査チームの資源が少くない、クライアントが高成長、所有構造が集約的な場合に、定期的交代の期間が遵守されない。遵守されないと、修正意見を出さず、監査報酬が高い。

注

本研究は JSPS 科研費 JP21K01811 の助成を受けたものです。

- 1) 本稿では、「監査人」を監査事務所と業務（レビュー）パートナーの両方を意味する包括的な概念として利用し、対象を特定する場合には、「（監査）事務所」や「パートナー」を用いる。
- 2) 当然ながら、政策立案において EBPM のみを重視するのは問題であろう。特に、過去のデータを用いたアーカイバル研究は、経済社会を取り巻くさまざまな要因が日々変化している状況に適した政策立案に示唆を提供するには限界がある。そのような限界を踏まえたうえでも、アーカイバル研究は監査に関する政策策定に貢献する余地がある。詳しくは、Knechel (2015) や高田 (2020) における議論を参照してほしい。
- 3) それ以前でも、例えばイタリアでは1975年から監査事務所の定期的な交代が求められていた (Cameran et al. 2016) が、2014年の EU 規則が定められる以前は、例外的な国の1つに過ぎなかった。
- 4) 先に述べた2021年11月に公表された会計監査の在り方に関する懇談会による論点整理の他にも、2020年8月の日本監査研究学会の西日本部会では、本問題に取り組むための学术界と実務界の垣根を超えた連携を目指した統一論題が設定されている (異島 2021)。
- 5) 本稿で用いた方法による先行研究の特定は、研究内容の品質が一定以上であることを保証したうえで、網羅的かつ客観的に論文を収集できるという意味でメリットがある。しかし、本稿の分析目的に適合するが、タイトルに検索したキーワードが含まれていない論文や、学会において一定以上の評価を得ている雑誌であるにもかかわらず、Core Collection に含まれていない場合は、レビューの対象にならない点はデメリットである。
- 6) Social Science Core Collection の収録期間の開始時点が1990年であるため、これに合わせた。
- 7) 近年のアメリカ企業に関するアーカイバル監査研究では、Audit Analytics というデータベースが頻繁に用いられている。同社の Web サイトによると、2000年代前半に生じた一連の会計スキャンダルが、このデータベースが創設されたきっかけであったという (<https://www.auditanalytics.com/company> 最終アクセス：2023年4月30日)
- 8) ただし、学術誌で公表される研究論文の本数は年々増加傾向にあると考えられるため、本テーマに限定された傾向であると断定はできない。
- 9) 現在は General Accountability Office に名称変更している。
- 10) 背景については町田 (2018) に詳しい。
- 11) ただし、公開入札や共同監査により、継続期間を延長することが認められているうえ、EU 加盟国では、EU レベルでの要求事項を踏まえた国内法が制定されるため、EU 各国における具体的な規定内容には違いがある。金融庁 (2017) などに詳しい説明がある。
- 12) これは、アメリカにおいて監査報告書に Critical Audit Matters の開示を求める監査報告書の拡張の文脈で同時に求められたものである。そのため、PCAOB (2017) は、これら一連の対応は、監査に関するコミュニケーションの強化を求める投資家からの強い関心に応えるためのものであるとしている。
- 13) 実際には、制度のもとでの開示情報とそれを求める国際的な情勢を踏まえて、株主等が監査事務所の継続期間の長期化を問題視し始めたことで、観察された結果がもたらされた可能性はある。つまり、実際の影響を理解することなく、あるいはそれが理解できないために、監査事務所の長

期的な関与を自動的に悪影響と判断したのかもしれない。関連して、Dunn et al. (2021) は監査委員会に会計のスペシャリストがいるサブサンプルにおいて、継続期間と交代の関係が強制開示後に有意に変化しないことを発見している。利害関係者による監査品質評価の限界に関する議論は本稿の目的の範疇を超えるためこれ以上議論しないが、期待ギャップ (expectation gap) の問題とも関連しており、監査論上の重要なトピックスである。

- 14) これは、監査品質 (Audit Quality Indicators) に関する情報開示の促進に関する一連の議論とも整合する。詳しくは、町田 (2017) などを参照。

引用文献

- Azizkhani, M., S. Hossain, A. Jiang, and W. Yap. 2021. "Mandatory partner rotation, audit timeliness and audit pricing." *Managerial Auditing Journal*, 36(1): 105-131.
- Azizkhani, M., G. S. Monroe, and G. Shailer. 2013. "Audit partner tenure and cost of equity capital." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 32(1): 183-202.
- Bedard, J. C. and K. M. Johnstone. 2010. "Audit partner tenure and audit planning and pricing." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 29(2): 45-70.
- Bell, T. B., M. Causholli, and W. R. Knechel. 2015. "Audit firm tenure, non-audit services, and internal assessments of audit quality." *Journal of Accounting Research*, 53(3): 461-509.
- Bratton, B., M. Causholli, and T. C. Omer. 2019. "Audit firm tenure, bank complexity, and financial reporting quality." *Contemporary Accounting Research*, 36(1): 295-325.
- Cameran, M., A. J. R. Francis, A. Marra, and A. Pettinicchio. 2015. "Are there adverse consequences of mandatory auditor rotation? Evidence from the Italian experience." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 34(1): 1-24.
- Cameran, M., A. Prencipe, and M. Trombetta. 2016. "Mandatory audit firm rotation and audit quality." *European Accounting Review*, 25(1): 1-24.
- Carcello, J. V. and A. L. Nagy. 2004. "Audit firm tenure and fraudulent financial reporting." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 23(2): 55-69.
- Carey, P. and R. Simnett. 2006. "Audit partner tenure and audit quality." *The Accounting Review*, 81(3): 653-676.
- Chen, C.-Y., C.-J. Lin, and Y.-C. Lin. 2008. "Audit partner tenure, audit firm tenure, and discretionary accruals: Does long auditor tenure impair earnings quality?" *Contemporary Accounting Research*, 25(2): 415-445.
- Chen, Y., F. Gul, C. Truong, and M. Veeraraghavan. 2016. "Auditor client specific knowledge and internal control weakness: Some evidence on the role of auditor tenure and geographic distance." *Journal of Contemporary Accounting and Economics*, 12(2): 121-140.
- Chi, W., H. Huang, Y. Liao, and H. Xie. 2009. "Mandatory audit partner rotation, audit quality, and market perception: Evidence from Taiwan." *Contemporary Accounting Research*, 26(2): 359-391.
- Dao, M., S. Mishra, and K. Raghunandan. 2008. "Auditor tenure and shareholder ratification of the auditor." *Accounting Horizons*, 22(3): 297-314.
- Davis, L. R., B. S. Soo, and G. M. Trompeter. 2009. "Auditor tenure and the ability to meet or beat earn-

- ings forecasts." *Contemporary Accounting Research*, 26(2): 517-548.
- Dunn, R. T., N. G. Lundstrom, and M. S. Wilkins. 2021. "The impact of mandatory auditor tenure disclosures on ratification voting, auditor dismissal, and audit pricing." *Contemporary Accounting Research*, 38(4): 2871-2917.
- European Union (EU). 2014. *Regulation No 537/2014 of the European Parliament and of the Council of 16 April 2014 on specific requirements regarding statutory audit of public-interest entities and repealing Commission Decision 2005/909/EC*.
- Ferguson, A., P. Lim, and N. Ma. 2019. "Further evidence on mandatory partner rotation and audit pricing: A supply-side perspective." *Accounting & Finance*, 59(2): 1055-1100.
- Firth, M. A., O. M. Rui, and X. Wu. 2012. "Rotate back or not after mandatory audit partner rotation?" *Journal of Accounting and Public Policy*, 31(4): 356-373.
- Fitzgerald, B. C., T. C. Omer, and A. M. Thompson. 2018. "Audit partner tenure and internal control reporting quality: U.S. evidence from the not-for-profit sector." *Contemporary Accounting Research*, 35(1): 334-364.
- Garcia-Blandon, J. and J. M. Argiles-Bosch. 2017. "The interaction effects of firm and partner tenure on audit quality." *Accounting and Business Research*, 47(7): 810-830.
- Garcia-Blandon, J., J. M. Argilés-Bosch, and D. Ravenda. 2020. "Audit firm tenure and audit quality: A cross-European study." *Journal of International Financial Management and Accounting*, 31(1): 35-64.
- Geiger, M. A. and K. Raghunandan. 2002. "Auditor tenure and audit reporting failures." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 21(1): 67-78.
- General Accounting Office (GAO). 2003. *Public Accounting Firms: Required Study on the Potential Effects of Mandatory Audit Firm Rotation*.
- Ghosh, A. and D. Moon. 2005. "Auditor tenure and perceptions of audit quality." *The Accounting Review*, 80(2): 585-612.
- Ghosh, A. and S. Siriviriyakul. 2018. "Quasi rents to audit firms from longer tenure." *Accounting Horizons*, 32(2): 81-102.
- Gipper, B., L. Hail, and C. Leuz. 2021. "On the economics of mandatory audit partner rotation and tenure: Evidence from PCAOB data." *The Accounting Review*, 96(2): 303-331.
- González-Díaz, B., R. García-Fernández, and A. López-Díaz. 2015. "Auditor tenure and audit quality in Spanish state-owned foundations." *Revista de Contabilidad*, 18(2): 115-126.
- Gul, F. A., S. Y. K. Fung, and B. Jaggi. 2009. "Earnings quality: Some evidence on the role of auditor tenure and auditors' industry expertise." *Journal of Accounting and Economics* 47(3): 265-287.
- He, L.-J. and J. Chen. 2021. "Does mandatory audit partner rotation influence auditor selection strategies?" *Sustainability*, 13(4): 2058.
- Horton, J., G. Livne, and A. Pettinicchio. 2021. "Empirical evidence on audit quality under dual mandatory auditor rotation rule." *European Accounting Review*, 30(1): 1-29.
- Jadiyappa, N., L. E. Hickman, R. K. Kakani, and Q. Abidi. 2021. "Auditor tenure and audit quality: An investigation of moderating factors prior to the commencement of mandatory rotations in India."

- Managerial Auditing Journal*, 36(5): 724-743.
- Jenkins, D. S. and U. Velury. 2008. "Does auditor tenure influence the reporting of conservative earnings?" *Journal of Accounting and Public Policy*, 27(2): 115-132.
- Johnson, V. E., I. K. Khurana, and J. K. Reynolds. 2002. "Audit-firm tenure and the quality of financial reports." *Contemporary Accounting Research*, 19(4): 637-660.
- Kim, S. M., S. M. Kim, D. H. Lee, and S. W. Yoo. 2019. "How investors perceive mandatory audit firm rotation in Korea." *Sustainability*, 11(4): 1089.
- Kealey, B. T., H. Y. Lee, and M. T. Stein. 2007. "The association between audit-firm tenure and audit fees paid to successor auditors: Evidence from Arthur Andersen." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 26(2): 95-116.
- Knechel, W. R. 2015. "Audit research in the wake of SOX." *Managerial Auditing Journal*, 30(8/9): 706-726.
- Knechel, W. R. and A. Vanstraelen. 2007. "The relationship between auditor tenure and audit quality implied by going concern opinions." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 26(1): 113-131.
- Krishnan, G. and J. Zhang. 2019. "Do investors perceive a change in audit quality following the rotation of the engagement partner?" *Journal of Accounting and Public Policy*, 38(2): 146-168.
- Kwon, S. Y., Y. Lim, and R. Simnett. 2014. "The effect of mandatory audit firm rotation on audit quality and audit fees: Empirical evidence from the Korean audit market." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 33(4): 167-195.
- Lennox, C. S. 2014. Auditor tenure and rotation. Hay, D., W. R. Knechel, and M. Willekens edited. *The Routledge Companion to Auditing*. 89-106.
- Lennox, C. S., X. Wu, and T. Zhang. 2014. "Does mandatory rotation of audit partners improve audit quality?" *The Accounting Review*, 89(5): 1775-1803.
- Li, D. 2010. "Does auditor tenure affect accounting conservatism? Further evidence." *Journal of Accounting and Public Policy*, 29(3): 226-241.
- Lim, C.-Y. and H.-T. Tan. 2010. "Does auditor tenure improve audit quality? Moderating effects of industry specialization and fee dependence." *Contemporary Accounting Research*, 27(3): 923-957.
- Litt, B., D. S. Sharma, T. Simpson, and P. N. Tanyi. 2014. "Audit partner rotation and financial reporting quality." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 33(3): 59-86.
- Liu, Q., L. Zhao, L. Tian, and J. Xie. 2021. "Close auditor-client relationships: Adverse effects and the potential mitigating role of partner rotation." *Managerial Auditing Journal*, 36(6): 889-919.
- Mali, D. and H.-J. Lim. 2018. "Conservative reporting and the incremental effect of mandatory audit firm rotation policy: A comparative analysis of audit partner rotation vs audit firm rotation in South Korea." *Australian Accounting Review* 28(3): 446-463.
- Mansi, S. A., W. F. Maxwell, and D. P. Miller. 2004. "Does auditor quality and tenure matter to investors? Evidence from the bond market." *Journal of Accounting Research*, 42(4): 755-793.
- Myers, J. N., L. A. Myers, and T. C. Omer. 2003. "Exploring the term of the auditor-client relationship and the quality of earnings: A case for mandatory auditor rotation?" *The Accounting Review*, 78(3): 779-799.

- Payne, J. L. and R. Williamson. 2021. "An examination of the influence of mutual CFO/audit firm tenure on audit quality." *Journal of Accounting and Public Policy*, 40(4): 106825.
- Public Company Accounting Oversight Board (PCAOB). 2017. *PCAOB Release 2017-001: The Auditor's Report on an Audit of Financial Statements When the Auditor Expresses an Unqualified Opinion and Related Amendments to PCAOB Standards. Final Rule. Washington, DC: PCAOB.*
- Read, W. J. and A. Yezege. 2016. "Auditor tenure and going concern opinions for bankrupt clients: Additional evidence." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 35(1): 163-179.
- Reid, L. C. and J. V. Carcello. 2017. "Investor reaction to the prospect of mandatory audit firm rotation." *The Accounting Review*, 92(1): 183-211.
- Riccardi, W. N. 2019. "Do audit firm tenure and size moderate changes in financial reporting quality due to mandatory IFRS adoption?" *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 38(4): 201-224.
- Rickett, L. K., A. Maggina, and P. Alam. 2016. "Auditor tenure and accounting conservatism: Evidence from Greece." *Managerial Auditing Journal*, 31(6/7): 538-565.
- Ruiz-Barbadillo, E., N. Gómez-Aguilar, and N. Carrera. 2009. "Does mandatory audit firm rotation enhance auditor independence? Evidence from Spain." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 28(1): 113-135.
- Sharma, D. S., P. N. Tanyi, and B. A. Litt. 2017. "Costs of mandatory periodic audit partner rotation: Evidence from audit fees and audit timeliness." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 36(1): 129-149.
- Singer, Z. and J. Zhang. 2018. "Auditor tenure and the timeliness of misstatement discovery." *The Accounting Review*, 93(2): 315-338.
- Stewart, J., P. Kent, and J. Routledge. 2016. "The association between audit partner rotation and audit fees: Empirical evidence from the Australian market." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 35(1): 181-197.
- Su, L., X. Zhao, and G. Zhou. 2016. "Auditor tenure and stock price idiosyncratic volatility: The moderating role of industry specialization." *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 35(2): 147-166.
- Tanyi, P. N., D. V. Rama, and K. Raghunandan. 2021. "Auditor tenure disclosure and shareholder ratification voting." *Accounting Horizons*, 35(4): 167-190.
- The United States House of Representatives. 2013. *To amend the Sarbanes-Oxley Act of 2002 to prohibit the Public Company Accounting Oversight Board from requiring public companies to use specific auditors or require the use of different auditors on a rotating basis.* H. R. 1564, Report No. 113-142.
- Zhao, Y., N. Xu, D. Zhou, and K. C. Chan. 2020. "Audit partner rotation and negative information hoarding: Evidence from China." *Accounting & Finance*, 60(5): 4693-4722.
- Zhang, X., H. Yan, F. Hu, H. Wang, and X. Li. 2022. "Effect of auditor rotation violation on audit opinions and audit fees: Evidence from China." *Research in International Business and Finance*, 62: 101715.
- 浅野信博 (2020) 「監査人のローテーションに関する経験的研究のレビュー」『會計』第198巻第3号, 58-72頁.
- 異島須賀子 (2021) 「解題：監査人のローテーションー学術界と実務界の連携に向けてー」『現代監

査』第31号, 14-20頁.

大橋弘編著 (2020) 『EBPM の経済学：エビデンスを重視した政策立案』 東京大学出版社.

会計監査の在り方に関する懇談会 (2021) 『会計監査の更なる信頼性確保に向けて』.

金融審議会公認会計士制度部会 (2006) 『公認会計士・監査法人制度の充実・強化について』.

金融庁 (2017) 『監査法人のローテーション制度に関する調査報告 (第一次報告)』.

金融庁 (2019) 『監査法人のローテーション制度に関する調査報告 (第二次報告)』.

高田知実 (2020) 「監査規制研究の考察：実証研究からの知見」『現代監査』第30号, 46-55頁.

日本公認会計士協会 (2018) 『独立性に関する指針』.

日本公認会計士協会 (2020) 『会長通牒2020年第1号「担当者（チームメンバー）の長期的関与とローテーション」に関する取り扱い』.

町田祥弘編著 (2017) 『監査品質の指標 AQI』 同文館出版.

町田祥弘編著 (2018) 『監査の品質：日本の現状と新たな規制』 中央経済社.